

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成18年度 第1回）
議 事 録

ダム事業

重点審議内容の選定

（山岸委員）

○利根川流域全域にわたって、今後の安全対策についてさまざまな再編事業ということで計画を練っているということ、資料として見させていただいた。全体的に説明なり資料を見ていて、物理的な根拠と、環境や社会的な条件の根拠が混在化して表現されているという感がある。まず物理的にその根拠を述べ、環境も、この時代の変化の中で配慮していくということに答えて欲しい。

（西谷委員）

○ダムを全部上流に、同時につくることはできない。そうすると、徐々につくっていく過程で、休止するダムがあったり、いろいろな条件が変わってきたので、ここでひとつ洪水の受け皿を考えてみよう。また、水資源の確保もする。その2つをうまく考えて、今回見直された。

今までの考え方と基本的に違うのは、気象の条件が、まだよくわかっていなかったのが、ここ何年かの蓄積によってわかってきたということである。

治水的には、カスリーン台風が基本になっており、基本高水が22,000m³/sということを目標に立てられている。現段階では、同じ値がとられても内容が大きく変わってきているので、そのあたりに注目したい。

質疑応答

（磯部委員）

○（八斗島基準点において16,000m³/sを16,500m³/sと、500m³/s増加させているが）河道流量を500m³/sふやせたというのは、どんなことからなのか。

（事務局）

○現況河道の過去の実績流下能力を踏まえて、堤防を守るためにどのくらいの高水敷幅を確保していかなければならないか検討した結果、掘削が若干できることで、おおむね16,500m³/s流下可能と考えている。

（磯部委員）

○わかりました。

治水と利水をうまく振り分けることによってダムを有効活用し、洪水時調整機能を高めるというのは、ぜひ早くやるべきだと思う。それにしても数年で完了する事業ではないので、その間、どのようなことを考えていかなければいけないのか。30年で仮に22,000m³/sに対する整備がされたとしても、さらにそれ以上の降雨があって、流量がふえて洪水が起こる可能性も全くなくはない。整備が終わったとしても、22,000m³/sを超える出水があるかもしれない。そういうことに対して、

基本的な計画というのは、どんなふうを考えていったらいいのか、あるいは考えているのか。

(事務局)

○基本方針は将来的にどこまで整備をするかといった最終目標で、河川整備計画は今後 30 年程度でどの程度のメニューを完成させていくかを策定するものである。

利根川上流ダム群再編については、各種事業メニューがあり、全体を一気にやっていくのか、それとも段階的にできるところから早期に手をつけ始めていくのかという議論もしている。計画の熟度が高まった事業メニューについては、できるだけ早期に事業に着手し完成させていきたい。

また、ハード整備を進めながらも、一方ではハザードマップの作成を自治体の方と協力しながら進めており、ソフト面での対策も充実させていっている。

(磯部委員)

○ハザードマップをつくって避難態勢をつくるというのは、こういう計画を立てると一体的にやっているものなのか。それとも、独立に進んでいるものなのか。

(事務局)

○今回の事業については、ハードの整備をしていくことがメインの事業になるので、別な形でハザードマップを自治体と協力しながら、全国的につくっていく努力をしている。ハザードマップを住民の皆様へ提示して、いざというとき自分の家がどのくらい浸水するのかといった情報を認識してもらった上で、洪水時には素早い対応をとっていただけるような形をとっていきたいと考えている。

(磯部委員)

○わかりました。ぜひハード的な事業とソフト的な対策を連動させながら、総合的に安全度を増すということをお考えいただけると、ありがたいと思う。

(進士委員)

○昭和 22 年が 70 億の被害額想定で、それが今度は 34 兆円になっている。このぐらいの流域で 34 兆円の被害額というのはどういう計算をして出しているのか。

(事務局)

シミュレーションだが、昭和 22 年当時、約 70 億円という被害額を推定している。

同じような 22,000m³/s の流量で計算しているが、上流部で、まだ当時は堤防整備等進んでいなかった。昭和 22 年当時は上流であふれている流量もあり、結果としてはこちらの方に流入してくる流量も少なくなっている、そういった状況もあり、浸水深が当時は低かったということがある。

また、今では江東デルタ地帯や利根川の中流部あたりでも地盤沈下が進んでおり、浸水深が増えている要因もある。

農作物等の被害や一般資産についても、当時と比べても大分大きくなっている部分があり、計算すると、現時点においては 34 兆円になる。

また、昭和 22 年当時の金額では、デフレーターをかけていない金額である。デフレーターをかけた場合、恐らく 1,000 億円程度ぐらいにはなる。一般資産の増加等もあり現時点では 34 兆円ぐらいの

被害を見込んでいる。

(進士委員)

○例えば、高層マンションなんかは全部計算するのか、どういうやり方をするのかを知りたい。

(事務局)

決壊場所で所定の流量が決壊して流れるシミュレーションをして浸水深が出る。その浸水深により床下であれば、それに応じた被害額になる。そういった計算を積み上げており、結果として34兆円という形になる。

個別に床下とか床上、それに応じて、1戸当たりの被害の額も違うので、そういった部分を積み上げながらやっていくと、34兆円ということである。

(森地委員長)

○積み上げたことはわかるが、どうやっているのか。マニュアルに入っているのか。

(事務局)

費用対効果分析マニュアル等についての中に、治水経済調査マニュアルがある。その中で、被害額の算定においては、直接被害と間接被害と両方計算しており、直接被害については家屋、事業所、農業では農業資産等々が、浸水深の深さによって床上であれば全損に近い。マンションであれば2階、3階は入らないが、一般の家屋で床上浸水であれば、全損ぐらいになる。床下浸水であれば、その何割という計算である。間接被害については営業停止も計算してある。各種インフラの被害についても合わせて計算しており、各種被害の合計をしたものの金額が34兆円という計算になっている。

(櫻井委員)

○この事業そのものは平成14年に始まっているということだが、事業が始まったときの説明の仕方はどうだったのか。

また、それまで工事实施基本計画でやっていて、平成18年に河川整備基本方針ができたということだが、新しい観点が入って、それに対応して河川整備計画をつくっていくと理解してよしいのか。最近の雨への対応が変わってきたことは、この事業にどう影響を与えるのか。さらにソフトからハードへという話もあったが、もう1つ何か新しいハードの必要性があるのかないのか。そのあたりの時系列的な説明の変化と各計画と事業の関係について、お尋ねしたい。

(事務局)

工事实施基本計画では、ダムを再編的な考え方は当時、余りしていなかった。新設のダムをつくるといったことを想定していたが、時間がかかりかかる。既存のストックをもう一度使えるのではないかと、そういった観点を今回、14年度実施計画調査を立ち上げるときに入れて、既存ストックを有効活用しながら治水の機能をアップしていこうとして実施計画調査を進めてきた。そういった検討の経緯を踏まえながら、平成18年2月に策定した河道を含めた全体の基本方針についても、既存の

ストックを有効的に活用しながら、全体としては22,000m³/sを目指していく形になっている。

(森地委員長)

○平成14年からこの見直しを始めて、河川整備基本方針まで至ったので、もうちょっと検討して最終的に計画の見直しをやりと理解しているのか。

(事務局)

平成14年当時から既存ストックの有効活用ということで検討してきた。現時点では具体的にどういったダムで容量振替ができて、具体的にどういったダムが嵩上げできるかといったところがまだ十分検討がされていない状況である。

河川整備基本方針については、既存ストックの有効活用といった視点をとらえながら、社会的なニーズも踏まえて平成18年2月に策定している。

(櫻井委員)

○説明が後知恵的になっているのではないか。

必要性の話でも、最近こんなに大変ですという話を突然出してきた、必要といわれても、説得力がないので、その説明に少し工夫が要るのではないか。

(事務局)

若干補足させていただく。もともと一番ベースになっていたのは昭和55年につくった利根川水系工事实施基本計画という河川整備基本方針のしくみをつくる前の計画である。

この中で、八斗島より上流で6,000m³/sを調節するという計画を決めていて、それに基づいて、ダムの建設をしてきて、八ッ場ダムまで建設を進めてきた。さらにそれに加えて、川古とか戸倉とか、いろいろなダムをつくるということまで来ていた。

水資源、主に利水の需要が落ちてきたということを背景に、それらのダムについて、この事業評価監視委員会でも審議していただいて中止ということになっている。

ただ、治水対策としての課題は、依然としてなくなったわけではないので、どういう形で実現するかというのが、平成14年ごろからの大きな課題であった。

新しいダムをどんどんつくっていくことで、6,000m³/s確保するというのは、かなり難しい、困難だということが分っていたので、こういう既存ストックの有効活用という視点で、この実施計画調査に着手した。

5年間検討してきて、ある程度の治水効果というのは、この事業で確保できるという見通しが立ってきたということも踏まえて、基本方針の中で、こういった事業展開をやっていくということを明記した。後先はあるが、上流での洪水調節の必要性については、新しい基本方針でも変わっていないし、この実施計画調査で確認できたような内容について、盛り込んでいったということになっている。

次に、河川整備計画の中で、この実施計画調査の中でできているメニューのうち、どういったものについては30年ぐらいでできるだろうという見込みを立てて、河川整備計画の中に入れ込んでいくことになる。

また、集中豪雨やカスリーンが今起こったら、こんなふうに状況が変わっているというのは、この事業をさらに急がなければならないという背景説明だご理解いただきたい。

(進士委員)

○どうも頭の中の計算でやっているだけでしかなくて、実際面からのフィードバックではないように聞こえる。

(事務局)

先ほどの下久保ダム役割を、例えばそういうのがあるという話のときに、今までの下久保ダムのオペレーションがこうだったのをこう変えますという話が必要だということか。

(進士委員)

○そうです。つまり、洪水時のピークだけの話をしている。放水とか利水とか、今の嵩上げにしても、堆砂量を減らしてしまえば嵩上げしなくていいかもしれないということを考えないのか？それから、ダムの嵩上げというのは一番上だけでトップで嵩上げはできないだろうから、堤体全部をまたやらなければいけないように見える。もっと現実的なことを考えて計画をたてる必要があるのではないか？

(事務局)

例えば、下久保ダムの治水容量を奥利根流域のダムに振り替えるときに、4,800万m³の利水容量を治水容量に振り替えるとあるが、これは実際のオペレーションとしてどういう意味を持つのかということか。

(進士委員)

○例えば利水容量は、水資源の需要の話が一方にあるわけではないのか。利水容量というのはずっと決まっているものなのか。

(事務局)

利水容量は当然需要によって決まってくるものであるが、既設のダムについては、ほぼ需要に見合う量だけは、今でも実際取水されているので、それを減らすことはできない。
今までのダムは、水利用を優先して計画している。過去30年代、40年代につくられたダムは、できるだけそこで利水容量を確保するために利水と治水容量の配分をしてきている。
利水容量が需要に大分追いついて、ほぼ均衡してきているような状況の中で、今見直すと、大きな利水容量はあるが、それを治水に振り替えて、上流の奥利根の利水に有利なところのダムに振り替えた方がもっと効率的に利水と治水が配分できるということを、今の利水需要の状況等に合わせて再編することによって更に効率的にできるのではないかとということで、今回検討をしている。

(森地委員長)

○「再編事業(実施計画調査)」であるから、この事業というのは調査なのか。この調査を今までやってきて、あとしばらく、さらに詰めるところがあるから詰めるということか。

(事務局)

そういうことである。

(森地委員長)

○資料のつくり方等については意見があったが、調査、計画をちゃんと立ててもらわないとならないから、ぜひなるべく早く、その調査、計画を確定してくださいということによろしいか。

(事務局)

今、実施計画調査段階であり、調査を検討した上で、必要な検討を進めて課題がクリアできそうだといい段階で事業計画を固める。その後、その事業計画に沿ってハード整備を進めるといった形になる。今の段階としては、その調査を進めている段階である。

あわせて、容量を振り替えることによって、ハード整備も当然必要になるので、それも含めた事業である。

(森地委員長)

○数字もまだこれから検討で、内容も検討のときに、対応方針としての「各事業内容は実現可能です」ということをここでいわなければならないのか。資料の中で、今後の対応方針の事業の進捗見込みの視点は、違うことをいっていないかというのが気になる。

(事務局)

嵩上げとか容量の振り替えは技術的に実現可能ということはこの5年間で確認はできた。ただし、「建設に向けて課題はあるものの」というのは、もう少し詳細に詰めないと、何メートル嵩上げができるなどの問題についてはまだ残っている。したがって、ここで切り捨てていくのではなくて、まだ先に進めるということだが、違和感が若干あるのは確かだ。

(森地委員長)

○この説明資料について議論があった。事業の中身は実現可能という話は今ここでいわなければならないことにも思えない。は削除したらどうかと思うが。

(事務局)

まだ実施計画調査の段階なので、については削除ということで構わない。

(森地委員長)

○この計画を立てることについては了解できるので、は削除する。

また、資料のつくり方について、全体のシナリオが見えない。基本的な情報がどうもそのシナリオに欠落しているので議論が混乱した。次回以降、もう少しすっきりした資料をぜひつくっていただきたい。

道路事業

重点審議内容の選定

(萩原委員)

○再評価の対象になっている国道20号の下諏訪・岡谷バイパスは、暫定開通ということで部分開通しているが、この国道と県の事業とがうまく調整をとるような形で同時に開通したということで、今までの段階では、よい結果が得られたのではないが。

ただし、今後の継続ということに関しては、先の見通しなどがまだ明確でないので、もう少し詳しく説明してほしい。また、この国道20号は、ここ数日來の豪雨でいろいろ災害なども受けているという道路状況だが、そういう道路の位置づけとかあるいはこの地域の状況などについてももう少し詳しく説明していただくと、このバイパスの意味づけが明確になる。

(森地委員長)

○ネットワークを構成しているときに、あるプロジェクトの単体でやっている、そこがどういう単位でやるのか、その効果がどういうときに出てくるのかという、そこが1つの議論のポイントかと思う。

再評価の方は、関連の県道の事業とあわせてどこまでやるかという話を現実に応じてやっているが、もともとの計画がもう少し大きなネットワーク上の話になっていて、そこを現実に合うようにやってきたのをどう評価するかという話で、事後評価の東埼玉も、土地利用の関係でネットワークを構成する途中までのところだけやっていて、ネットワーク全体ができたときの効果とはまた違うような格好になっている。藤代バイパスは、ネットワーク上も、断面上も、部分部分でやっていることを段階的にどう評価し、事後的にどう評価するかがポイントだと思う。

質疑応答

(森地委員長)

○ありがとうございました。

それでは、対応方針あるいは評価の考え方などについて、ご意見、ご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは、ご意見がないようですので、道路事業について、あるいは対応方針について、原案どおり承認いただけますでしょうか。——それでは、そういうことにしたいと思います。

その他

平成18年度第2回関東地方整備局事業評価監視委員会は9月11日(月曜日)14時から17時を予定。

開催場所：事務局より別途連絡

審議内容：道路事業、港湾事業、営繕事業

重点審議委員

道路事業：森地委員長、山岸委員

港湾事業：磯部委員、中条委員

営繕事業：秋山委員、萩原委員